

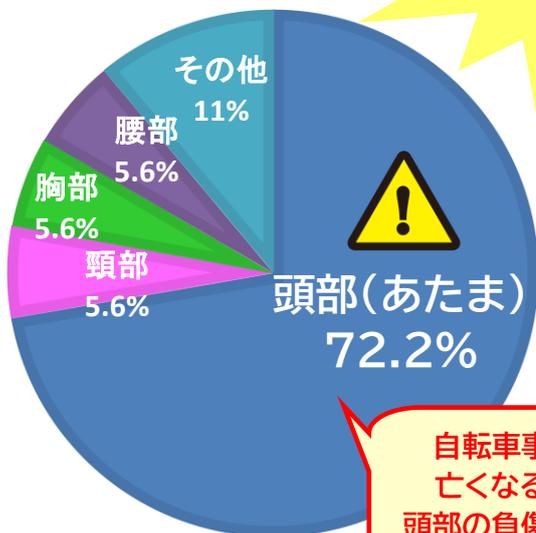
自転車に乗るときは みんなで命を守る ヘルメットを着用しよう



山形県では、令和元年12月施行の

「山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で
自転車乗車時のヘルメット着用を努力義務としています。

Q.「どこを守ることが大切ですか？」 答えは「頭部」です
自転車事故における死者の負傷部位 (H28~R2 合計 県警察調べ)



自転車事故で
亡くなる方は
頭部の負傷が最多

こちらもヘルメットです



大切な命(頭部)を守るために、1番有効なのは『ヘルメット』です。
自転車用のヘルメットは、とても軽くて、様々な種類があります。
自分に合ったお気に入りのものを選び、自転車に乗るときは、
『ヘルメット』を着用しましょう！！

※お子さんには、保護者のみなさんがかぶらせるようにしましょう。



山形県 消費生活・地域安全課

電話 023(630)2682

Q.「自転車は、近所しか乗らないから安心して大丈夫？」

答えは「いいえ、危険!」です

自宅から自転車事故の現場までの距離 (H23~R2 合計 県警察調べ)



たとえ近所でも危険は潜んでいます。事故に遭ってからでは遅いのです。大人も子どももみんな『ヘルメット』を着用しましょう!!

Q.「ヘルメットの効果は？」

答えは「明らかに有効」です

ヘルメット着用状況別死亡・重傷率

(H28~R2 合計 県警察調べ)



ヘルメットを着用していないと、自転車事故での死亡・重傷化率は、約6倍も高くなります。



ヘルメットは正しく着用しましょう

- 頭のサイズに合ったヘルメットを選びましょう
- 先端をまゆ毛の上あたりに水平にかぶりましょう
- あごひもは、指が1~2本入る程度に調整してしっかり締めましょう



[詳しくはこちらを検索](#)

山形県自転車条例

検索

